

# ちいきミライ箱の運用について

## 広報広聴委員会

1. ご記入いただくご意見は、高山市議会に対する意見や要望などとし、提出は個人・団体を問いません。  
連絡先の記載がないもの、営利を目的としたもの、誹謗、中傷等不適切なご意見には回答できません。なお、市長（執行部）に対する要望等も原則お答えできません。
2. ちいきミライ箱（意見用紙）の設置場所は、下記のとおり、市役所本庁及び支所、まちづくり協議会事務局とします。
  - ・市役所本庁舎 1階市民コーナー、5階ラウンジ
  - ・各支所1階啓発資料設置場所等
  - ・まちづくり協議会事務局（支所にまち協事務所がある場合は支所に設置）
3. 意見用紙はお近くのちいきミライ箱設置場所で取得いただくか、以下のファイルをダウンロードのうえ、必要事項を記入し議会事務局に提出ください。提出方法は、下記のいずれかとします。
  - (1) 持参
  - (2) 郵送（専用封筒）
  - (3) 電子メール（市ホームページ、トップページのご意見・提案から）
  - (4) ファクシミリ
4. 意見の処理は、広報広聴委員会が責任をもって行い、広報広聴委員会が返答いたします。  
なお、回答にお時間がかかる場合がございますので、あらかじめご了承ください。  
意見及び回答は、広報広聴委員会から全議員に配付し情報共有を図ります。  
また、皆様から寄せられたご意見やご要望は、ご本人に回答させていただくとともに、個人が特定できないようにしたうえで、要旨をぎかいたよりや市議会ホームページに掲載させていただくことがあります。
5. 提出された意見の取扱いについては、高山市情報公開条例（平成11年高山市条例第24号）及び高山市個人情報保護条例（平成12年高山市条例第15号）により、適正に管理を行います。
6. お問い合わせ先  
高山市議会事務局 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地  
TEL (0577)35-3152 e-mail gikai@city.takayama.lg.jp  
FAX (0577)35-3170 URL <https://www.city.takayama.lg.jp/gikai/index.html>